

日 付：	令和8年8月26日(水)	記 録 者：	北部地域障がい者相談支援センター
会 議 名：	令和8年度北部地域自立支援協議会第1回定例会報告		
場 所：	唐津市高齢者ふれあい会館「りふれ」2階 研修室1		
時 間：	13:30 ～ 15:00	参加者数：	34
参加関係機関 別紙参照			
内容 ○強度行動障害支援施策についての講話(講師: 佐賀県障害福祉課 森永啓介様) ・強度行動障害の定義: ○生まれつきの障害ではなく、本人の現在の「状態」を表すもの。自傷や他害が著しく高い頻度で起こり、特別な配慮が必要な状態を指す。 ○重度の知的障害を伴う自閉スペクトラム症との関連性が高い。 ・支援対象者: ○障害支援区分の行動関連項目で合計10点以上、または障害児の場合は判定基準表で20点以上。 ○対象者は年々増加しており、令和6年10月時点で全国約12万人。 ・国の動向(令和6年度報酬改定): ○行動関連項目18点以上を評価する新たな加算や、専門家が訪問支援する「集中的支援加算」が創設された。 ・支援体制の構築: ○特定の事業所だけでなく、地域全体で連携する体制を目指す。中核的人材や広域的人材を育成し、重層的な支援ネットワークを構築することが理想とされる。 ・人材育成の課題: ○中核的人材養成研修は始まったばかりで、受講枠が非常に限られている(年間2名程度)。人材育成はまだ着手したばかりの状況。 佐賀県の強度行動障害支援の取り組み ・佐賀県行動障害支援サポート事業: 全国に先駆け、令和5年度から支援者をサポートする独自の事業を実施。 ○研修: ・法定研修として「強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)」を実施。 ・実践力を高めるため、OJT形式の「フォローアップ研修」を福祉・教育・医療分野の支援者向けに実施。 ・教育・医療関係者向けに内容を1日に凝縮した「ダイジェスト版強行研修」も実施。 ○アドバイザー派遣事業: フォローアップ研修の受講者が所属する事業者に対し、専門知識を持つ「強度行動障害支援アドバイザー」を派遣。派遣回数に上限はなく、事業所の孤立を防ぐ。 ○強度行動障害支援施策の予算: 令和5年度から、令和7年度には大幅に増額。 ・実態調査の結果: 佐賀女子短期大学に委託し調査。 ○県内の該当者は18歳以上で840人、18歳未満で86人。 ○圏域別では佐賀市が最も多く、次いで唐津市が66名。玄海町5名。唐津市では対象者の27.3%が18点以上の重度と判定。玄海町0。 ・新規事業(令和8年度): ○強度行動障害支援連携調整会議: 市町、福祉、医療、教育等の関係者が参画し、困難事例の支援方針や役割分担を協議する体制を構築。初年度は基幹相談支援センターが把握する事例を各圏域1件ずつ扱う試行段階。 ○強度行動障害支援ステップ研修: 「基礎・実践研修」→「フォローアップ研修」の修了者を対象に、支援者同士のつながりを作り、担い手としてステップアップするための研修。 ○普及啓発活動: 9月27日(日)に「one society FORUM SAGA 2026」を佐賀市アバンセホールで開催。 グループワークと質疑応答 ・研修に関する質疑: ○家族向け研修: 現在は実施していないが、支援の統一性を保つため、今後の事業計画で親との関わりも重視していく方向で検討する。 ○研修体系: 「基礎・実践(土台)→フォローアップ(実践的)→ステップ(情報交換・仲間づくり)」と整理。ステップ研修修了による加算はない。 ・判定基準に関する課題: ○国の基準はあるが、窓口調査員の聞き方で結果が左右される懸念があり、県・市との認識共有が不十分であると指摘。聞き取り基準の認識統一が課題。 ○本人同席や第三者意見の聴取、初回認定期間の短縮など、評価プロセスの改善案が出された。 ・北部圏域の課題: ○強度行動障害の受け皿、マンパワー、就労系施設が不足している。 ・連携に関する課題: ○医療(精神科)と福祉の動きの整合性について情報が不足している。 ○家庭・学校・事業所での支援方針を統一する必要性が指摘された。 ・資源情報に関する課題: ○ガイドブックに「重度対応」とあっても実際は対応不可で断られる事例があり、対応可否が分かるような表記改善が要望された。 ・その他: ○施設での事故や利用中断時に家族がケアと仕事休止を強いられる問題が指摘された。 本研修の内容は幹事会へ報告。 次回定例会 ・次回は令和8年11月25日(水)に開催予定。テーマは幹事会で決定。			